

(公印省略)
産 第30265-630号
令和4年1月18日

関係団体 各位

群馬県産業経済部長 鬼形 尚道
(産 業 政 策 課)

県内飲食店等への営業時間短縮等の要請及び協力金の支給について (通知)

日頃より本県産業振興施策の推進及び新型コロナウイルス感染症対策に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本県では、1月12日から群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン (改訂版)」に基づき、県内全域での警戒レベルを「2」に引き上げたところです。

しかしながら、本県での感染状況は、変異株等の影響もあり、これまで経験したことのない、「桁外れの速度」で感染が急拡大しています。このまま感染が増え続ければ、病床使用率が医療提供体制が逼迫する水準まで高まることが危惧されることから、県では、本日付で「まん延防止等重点措置」の適用を国へ要請しました。

最終的には、国の決定を待つこととなりますが、決定次第速やかに新たな基本的対処方針に基づく要請内容等について通知いたしますので、本内容について貴下会員へ周知いただき、引き続き県からの要請にご協力くださいますようお願いいたします。

(参考) 基本的対処方針の変更に伴う今後の感染拡大時の要請内容について (整理表)

https://www.pref.gunma.jp/06/g01g_00129.html



【問い合わせ先】

(要請内容に関すること)

・危機管理課感染症対策調整係

TEL 027-226-2420

(協力金に関すること)

・感染症対策県内企業ワンストップセンター (産業政策課内)

TEL 027-226-2731 (平日8:30~17:15)